平成31年3月28日 開会平成31年3月28日 閉会

平成31年第2回鮫川村議会会議録

東白川郡鮫川村議会

平成31年第2回鮫川村議会臨時会会議録目次

第 1 号 (3月28日)

議事日程
本日の会議に付した事件
出席議員
欠席議員
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名2
職務のため出席した者の職氏名····································
開会の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
開議の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
議事日程の報告
諸般の報告
会議録署名議員の指名
会期の決定
議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決4
議案第42号~議案第46号の一括上程、説明、質疑、討論、採決5
議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決17
議案第48号の上程、説明、採決18
閉会の宣告
署名議員

第 2 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

平成31年第2回鮫川村議会臨時会

議 事 日 程(第1号)

平成31年3月28日(木曜日)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第41号 ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第 4 議案第42号 平成30年度鮫川村一般会計補正予算(第8号) 提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第 5 議案第43号 平成30年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算(第6号) 提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第 6 議案第44号 平成30年度鮫川村集落排水事業特別会計補正予算(第3号) 提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第 7 議案第45号 平成30年度鮫川村介護保険特別会計補正予算(第5号) 提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第 8 議案第46号 平成30年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算(第5号) 提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第 9 議案第47号 鮫川村過疎地域自立促進計画の変更について 提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第10 議案第48号 区長及び副区長の選任につき同意を求めることについて 提案理由の説明・採決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(9名)

1番 遠藤貴人君 2番 堀川照夫君

3番 北條利雄君 5番 関根英也君 7番 田雅秀君 関 根 政 雄 君 前 8番 9番 前 田武久君 10番 宗 田 雅 之 君

星 一彌君 11番

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 大樂勝弘君 副村長白坂利幸君

総務課長 兼 住 民 福祉課長 教 育 長 奥 貫 洋 君 鏑木重正君

農課併委事格 任員局 工長業会長 地域整備課 長 渡邊 敬君 鈴 木 守 弘 君

教育課長 斉藤利己君

職務のため出席した者の職氏名

議 会事務局長 古 舘 甚 子 書 記 矢 吹 かおり _____

◎開会の宣告

○議長(星 一彌君) おはようございます。

ただいまの出席議員は9人です。定足数に達していますので、ただいまから平成31年第2 回鮫川村議会臨時会を開会します。

なお、報道機関及び職員に写真の撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長(星 一彌君) これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(星 一彌君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎諸般の報告

- ○議長(星 一彌君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。 事務局長、古舘甚子君。
- ○議会事務局長(古舘甚子) 諸般の報告をいたします。

議案第41号から議案第48号までの8議案が村長より提出され、本日、議長において受理しました。

本議会に、村長、教育委員会教育長及び農業委員会事務局長に出席を求めました。次に、議員派遣及び出張関係であります。

お手元に配付しました報告書に概要を記載してありますので、これをもって報告といたします。

以上であります。

○議長(星 一彌君) これで諸般の報告は終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(星 一彌君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、鮫川村議会会議規則第120条の規定によって、

7番 前 田 雅 秀 君 及び 8番 関 根 政 雄 君 を指名します。

◎会期の決定

○議長(星 一彌君) 日程第2、会期の決定の件についてを議題といたします。 お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(星 一彌君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(星 一彌君) 日程第3、議案第41号 ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、古舘甚子君。

[議会事務局長朗読]

○議長(星 一彌君) 本案について提案理由の説明を求めます。

村長、大樂勝弘君。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長(大樂勝弘君) 皆さん、おはようございます。

それでは、議案第41号 ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

この条例は、福島県ひとり親家庭医療費助成事業補助金交付要綱が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の内容は、受給資格者の所得について、従来、1月1日から7月1日までの間に申請する者については前々年度の所得、7月2日から12月31日までの間に申請する者については前年の所得を確認することとしていたのを、1月1日から10月1日までの間に申請する者に

ついては前々年の所得、10月2日から12月31日までの間に申請する者については前年の所得 を確認することとするものであります。

また、ひとり親家庭の定義に、父または母が母または父の申し立てにより配偶者からの暴 力の防止及び被害者の保護等に関する法律第10条第1項の規定による命令を受けた児童を父 または母のいずれか一方が監護する家庭を追加するものであります。

以上で議案第41号につきましての提案理由の説明とさせていただきます。

原案に賛同賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長(星 一彌君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(星 一彌君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(星 一彌君) 討論なしと認めます。

これから議案第41号 ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を採 決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「替成者起立〕

○議長(星 一彌君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第42号~議案第46号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(星 一彌君) 日程第4、議案第42号 平成30年度鮫川村一般会計補正予算(第8号) から日程第8、議案第46号 平成30年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算(第5号) までの5議案を一括議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、古舘甚子君。

〔議会事務局長朗読〕

○議長(星 一彌君) 本案について提案理由の説明を求めます。

村長、大樂勝弘君。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長(大樂勝弘君) それでは、議案第42号 平成30年度鮫川村一般会計補正予算(第8号) から議案第46号 平成30年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算(第5号)までの5 議案につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案第42号 平成30年度鮫川村一般会計補正予算(第8号)についてご説明を申し上げます。

議案書の3ページから7ページ、事項別明細書は1ページをお開き願います。

補正前の予算額32億8,345万円に対しまして、2,360万3,000円を増額し、補正後の予算総額を33億705万3,000円とするものであります。

まず、歳入です。

事項別明細書の2ページをお開き願います。

主なものをご説明申し上げます。

6款1項1目地方消費税交付金は、1節地方消費税交付金のうち一般財源分で522万5,000 円を増額し、同じく2節社会保障財源分で491万1,000円の増額をするものであります。それ ぞれ交付額の決定によるものであります。

9款1項1目1節地方交付税4,076万5,000円の増額は、特別交付税が3,700万円の増額、 震災復興特別交付税が376万5,000円の増額で、いずれも3月交付確定見込みによるものであ ります。特別交付税は、当初予定しました6,300万円に対しまして、3,700万円の増の1億円 となります。震災復興特別交付税は、当初予定の6,301万9,000円に対しまして、376万5,000 円増の6,678万4,000円となります。

13款です。国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節障害者保護費負担金41万9,000円の減額は、障害者自立支援給付費のほか、給付費確定によるものであります。同じく4節障害児施設措置費負担金38万1,000円の増額は、障害児入所給付費等国庫負担金の確定によるものであります。

3ページです。

13款の国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金66万9,000円の減額は、地域生活支援事業費の補助金の確定見込みによる減額であります。

14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、1節障害者保護費負担金52万円の減額は、障害者自立支援給付費の県負担金分ほかの確定によるものであります。

次のページ、4ページをお開き願います。

14款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金43万7,000 円の増額は、農業委員会交付金31万円の増額、イノシシ捕獲管理事業費26万円の増額のほか、 県補助金の確定によるものであります。

5ページです。

15款です。財産収入、2項財産売払収入、2目不動産売払収入、1節立木売払収入149万 2,000円の増額は、森林環境税交付金事業により伐採しました湯ノ田の涵養林の立ち木の売 り払い収入によるものであります。

16款 1 項寄附金、1 目総務費寄附金、1 節地域振興費寄附金35万円の増額は、この3月中に寄せられました3件のふるさとづくり寄附金によるものであります。これにより今年度の地域振興費の寄附金合計は479万円となります。

17款繰入金です。2項基金繰入金、5目1節公有施設整備基金繰入金1,570万円の減額は、 簡易水道整備事業費740万円の減額、集落排水施設整備事業費610万円の減額等によるもので あります。

次、6ページをお開き願います。

19款の諸収入です。 4項受託事業収入、2目農林水産業費受託事業収入、1節農業費受託 事業収入563万1,000円の減額は、米の全袋検査推進事業費の受託料が平成30年度より実費の 精算方式となり、補償の仕方が変更になったことによるものであります。

20款1項村債です。これは、議案書の7ページの第3表、地方債補正をあわせてごらんいただきたいと思います。議案書の7ページの第3表の地方債補正です。

3目災害復旧事業債、1節公共土木施設災害復旧事業債20万円の減額は、過年度公共土木施設災害復旧事業の事業費の確定によるものであります。

次に、歳出の補正予算です。

7ページです。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、25節積立金4,111万5,000円の増額は、今 議会における補正予算において収入増となる地方交付税、ふるさとづくり寄附金を、財政調 整基金、教育施設整備基金、ふるさとづくり基金へと積み立てするものであります。

8ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の補正は、介護事業所ひだまり荘の看護師不在による看護報酬の減算に伴う予算の補正については、さきの3月議会定例会におい

て議決していただいたところですが、さらに機能訓練加算分についても減算の対象となり減算額がふえたことに加え、3月に予定していた収入が3月に入らず、運営に支障があるため、19節負担金、補助及び交付金で社会福祉協議会活動補助金を200万円増額し、13節委託料で村民保養施設さぎり荘の指定管理料を200万円減額するものであります。

9ページです。

同じく4目介護保険事業費、28節繰出金402万5,000円の減額は、介護保険特別会計への繰出金の減額であります。

10ページをお願いします。

10ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、20節扶助費73万2,000円の減額は、社会保険加入者の乳幼児医療費、児童等医療費、妊産婦医療費の決定見込みによる減額であります。

同じく2目の予防費、13節委託料223万4,000円の減額は、当初見込んでいたよりも接種者が少なかったため、定期予防接種業務委託料が135万8,000円の減額、任意予防接種業務委託料が87万6,000円の減額の見込みによるものであります。

同じく3目母子衛生費、20節扶助費110万円の減額は、事業費の確定見込みによるものであります。

同じく4目環境衛生費、28節繰出金708万6,000円の減額は、簡易水道特別会計への繰出金 437万円減額及び集落排水事業特別会計への繰出金も271万6,000円減額するものであります。 12ページをお開き願います。

6款です。6款の農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、13節委託料387万1,000円の減額は、米の全袋検査業務の実績によるものであります。

同じく19節負担金、補助及び交付金11万7,000円の減額は、農産物被害防止事業が電気柵の実績見込みにより51万7,000円の減額、イノシシ捕獲管理事業費がイノシシの捕獲頭数の実績見込みにより40万円の増額によるものであります。

13ページです。

同じく2項林業費、1目林業総務費、13節委託料120万4,000円の減額は、松くい虫防除事業及び舘山公園管理業務の実績による減額分であります。

14ページをお開き願います。

7款です。7款1項商工費、1目商工業振興費、19節負担金、補助及び交付金266万7,000 円の減額は、買い物弱者支援事業について商工会がアサヒグループからの助成金を受けるこ とができたため、村からの補助金200万円を減額するほか、事業費確定による減額分であります。

同じく3目観光費、13節委託料27万6,000円の増額は、観光客動向調査業務が実績により4万8,000円の減額及び村が取得予定の広畑地内の建物及び敷地の不動産価格調査作成のための不動産価格調査業務の32万4,000円の増額によるものであります。

8 款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路維持費、15ページです。13節です。委託料 167万8,000円の減額は、日陰林伐採業務、国県道路維持補修業務、村道・林道除草業務の事 業費の確定によります減額であります。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、19節負担金、補助及び交付金41万7,000円の減額は、英語力向上対策事業宿泊研修施設負担金ほか、各補助金が確定したための減額であります。

17ページをお開き願います。

同じく6項保健体育費、2目体育施設費、15節工事請負費の22万3,000円の減額は、青少年広場のり面の修繕工事及び農業者トレーニングセンタープールろ過循環装置入れかえ工事の請負差額によるものであります。

議案書の6ページをお開き願います。議案書です。

議案書の6ページ、第2表の繰越明許費についてご説明を申し上げます。

7款1項商工費の不動産価格等調査業務32万4,000円について繰り越すこととしております。

主な理由としては、事業費の進捗状況により、翌年度に事業を繰り越して実施する必要が 生じたためであります。

次に、特別会計の補正予算についてご説明を申し上げます。

特別会計は、議案書の8ページ、9ページをお開き願います。

次に、議案第43号 平成30年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)について ご説明を申し上げます。

議案書の8ページ、9ページ、事項別明細書は20ページをお開き願います。20ページです。 補正前の予算額1億1,099万5,000円に対しまして、今回139万2,000円を減額し、補正後の 予算総額を1億960万3,000円とするものであります。

事項別明細書は21ページをごらん願います。

歳入であります。

2 款使用料及び手数料、1項使用料、1目施設使用料、1節水道使用料297万8,000円の増額は、実績見込みによる増額分であります。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目1節一般会計繰入金437万円の減額は、水道使用料の増額などによるものであります。

22ページ、歳出です。

2 款施設費、1項1目施設管理費、13節委託料29万2,000円の減額は、経営戦略策定業務 委託料の実績による減額分であります。

4款1項1目予備費を100万円減額しました。

次に、議案第44号 平成30年度鮫川村集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について ご説明を申し上げます。

議案書の10ページ、11ページ、事項別明細書は23ページをお開き願います。

補正前の予算額4,257万2,000円に対しまして、今回271万6,000円を減額し、補正後の予算 総額を3,985万6,000円とするものであります。

次、24ページをお開き願います。

歳入です。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目1節一般会計繰入金271万6,000円の減額は、繰入金の減額によるものであります。

歳出です。

1 款施設費、1項1目施設管理費、13節委託料21万6,000円の減額は、経営戦略業務委託料の実績による減額分であります。

3款1項1目予備費を250万円減額しました。

次に、議案第45号です。平成30年度鮫川村介護保険特別会計補正予算(第5号)について ご説明を申し上げます。

議案書の12ページ、13ページ、事項別明細書は25ページをお開き願います。

補正前の予算額4億9,320万3,000円に対しまして、今回846万5,000円を減額し、補正後の 予算総額を4億8,473万8,000円とするものであります。

次、26ページをお開き願います。

歳入です。

1 款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、1節現年度分特別徴収保険料 409万8,000円の減額及び2節現年度分普通徴収保険料194万9,000円の減額は、実績によるも のであります。

2款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金、1節現年度分298万5,000円の増額は、 介護給付費財政調整交付金の実績によるものであります。

同じく2目地域支援事業交付金、1節介護予防事業費254万6,000円の増額は、介護予防・ 日常生活支援総合事業の実績によるものであります。

6 款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、3節地域支援事業繰入金393万5,000円の減額は、介護予防事業繰入金371万7,000円の減額及び包括的支援事業・任意事業 繰入金21万8,000円の減額によるものであります。

同じく6款2項基金繰入金、1目1節介護給付費準備基金繰入金403万5,000円の減額は、 保険給付費の財源不足が解消されたことによるものであります。

歳出です。

28ページです。

2款です。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費、19 節負担金、補助及び交付金610万3,000円の減額は、居宅介護サービス利用の減少による減額 分であります。

同じく2目特例居宅介護サービス給付費、19節負担金、補助及び交付金243万2,000円の減額は、ひだまり荘の短期入所生活介護ショートサービスの利用が見込みより少なかったことによるものであります。

次に、議案第46号です。平成30年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算(第5号) についてご説明を申し上げます。

議案書の14ページ、15ページ、事項別明細書は35ページをお開き願います。

補正前の予算額1億211万3,000円に対しまして、今回141万1,000円を減額し、補正後の予算総額を1億70万2,000円とするものであります。

36ページをお願いします。

歳入です。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目古殿町負担金、1節運営費負担金12万円の減額は、給食センター運営費が確定したことによる負担金の減額であります。

同じく2節給食費負担金16万8,000円の増額も同様の理由によるものであります。

歳出です。

歳出は37ページです。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、11節需要費、13節委託料の減額は、一般 管理費の執行見込みによる減額であります。

一般会計及び特別会計の補正予算の説明は以上のとおりであります。

第42号から第46号までの5議案の提案理由の説明を終わります。

原案に賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(星 一彌君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、関根政雄君。

○8番(関根政雄君) それでは、補正予算の事項別明細書15ページであります。

土木費の日陰林の対策業務ということで100万の減と、その理由につきましては事業費の確定と村長のほうから説明ありましたけれども、今年度、村内の村道また県道かかわらず、日陰林の解消の要望がまだ解消されていない路線もあるとは思いますが、懸案であった叉石が日陰林の解消ということで伐採されているようでありますが、この事業費の確定の詳しい内容、さらには100万円を計上しておきながら減をしなくてはならない理由、工事費の請差の違いなのか、範囲が狭まったのかという、その辺の詳しい状況につきまして質疑をさせていただきます。

- ○議長(星 一彌君) 村長に答弁を求めます。
- ○村長(大樂勝弘君) まず、叉石等の総事業費、立ち木の支払い状況、あるいは工事の請負 事業等は、詳細につきましては、今、係より説明をいたさせますが、書類を準備していませ んので、しばらく時間をいただきたいと思います。
- ○議長(星 一彌君) 担当課長。
- ○地域整備課長(鈴木守弘君) 手元に資料がないものですから、準備してよろしいでしょうか。

[「暫時休議で」と言う人あり]

○議長(星 一彌君) ここで暫時休議いたします。

(午前10時32分)

○議長(星 一彌君) 休議前に引き続き会議を開きます。

(午前10時34分)

- ○議長(星 一彌君) 担当課長。
- ○地域整備課長(鈴木守弘君) ただいまの伐採業務の委託料の100万の減ですが、伐採業務 を委託しまして、材料というか、伐採した木を販売いたしました。それで、販売したお金で 事業費が間に合ってしまったので、100万円減額となりました。

以上です。

[「総事業費幾らかかったって質問だよ」と言う人あり]

- ○議長(星 一彌君) 担当課長。
- ○地域整備課長(鈴木守弘君) 委託契約の金額なんですけれども、申しわけないですけれど も、手元に今持ってきていないので、後でよろしいですか。
- ○議長(星 一彌君) 8番、関根君。
- ○8番(関根政雄君) 要するに、皆さん知りたいのはどのぐらいの差額で100万円減額になったのかということなので、やっぱりそれは減額の内容と、現場は私も実は見ております。 かなりの面積だなと思いますが、ですから、休議してでも資料等、内容等わかれば、ご説明いただいた上で、我々承認するか否かという判断をする大事な案件なので、後ほどではなくて休議して、また説明をお願いしたいと思いますけれども。
- ○議長(星 一彌君) 担当課長。
- ○地域整備課長(鈴木守弘君) じゃ、資料を準備しますので、休議していただきます。
- ○議長(星 一彌君) じゃ、暫時休議します。

(午前10時36分)

○議長(星 一彌君) 休議前に引き続き会議を開きます。

(午前10時39分)

○議長(星 一彌君) 担当課長。

○地域整備課長(鈴木守弘君) 大変失礼しました。

日陰林の伐採業務委託料でございますが、予算額は100万当初で計上いたしました。それで、伐採業務の委託なんですけれども、実際に木を切り出して不足した分を支払うということになっていまして、全額代金はその伐採した木材の代金で賄えたので、100万円全額減額といたしました。

よろしいでしょうか。

[「金額のことを言っているんだよ」と言う人あり]

○地域整備課長(鈴木守弘君) 補償費ですか。伐採代金は……

[「補償費幾ら払って、その中で伐倒経費が出たか」と言う人あり]

○地域整備課長(鈴木守弘君) いや、補償費は個人に行く。

[「事業費は、伐倒に幾らかかったというのは、それは事業主と業者の関係だから」と言う人あり〕

○地域整備課長(鈴木守弘君) いや、うちのほうで森林組合に頼んだんですけれども、伐採

〔「それはわかっているの、事業費」と言う人あり〕

- ○地域整備課長(鈴木守弘君) 伐採した代金。
- ○議長(星 一彌君) 担当課長。
- ○地域整備課長(鈴木守弘君) 伐採した代金はそれで賄えて、余ったら地権者のほうに森林 組合のほうで……

[「そうすると、その金は」と言う人あり]

- ○地域整備課長(鈴木守弘君) そのお金はこちらではわからない。
- ○議長(星 一彌君) 明確な答弁をお願いしますよ。
- ○地域整備課長(鈴木守弘君) はい、すみません。
- ○議長(星 一彌君) 担当課長。
- ○地域整備課長(鈴木守弘君) 日陰林の伐採の補償費でございますが、伐採の補償費は総額で98万2,000円支払いました。人数は5名の方に支払いました。それで、その伐採業務でございますが、伐採費用でございますが、実際に地権者さんが伐採して補償金で不足が生じた場合は村で支払いするということで、委託費として100万円計上してありました。それで、補償費内で伐採も済んだということで、持ち出しがなかったので、100万円落としたということです。
- ○議長(星 一彌君) 8番。
- ○8番(関根政雄君) 了解です。
- ○議長(星 一彌君) 了解。
- ○8番(関根政雄君) はい。
- ○議長(星 一彌君) ほかにありませんか。9番、前田君。

- ○9番(前田武久君) 一般会計補正予算なんですけれども、事項別明細書の8ページ、先ほど村長から説明がありました村社会福祉協議会活動費補助金200万ですね。その200万の説明がありましたが、多分、ひだまり荘、この運営状況と財務状況についてお聞かせ願います。
- ○議長(星 一彌君) 村長。
- ○村長(大樂勝弘君) まず、この200万の減、これも今ほど申し上げましたように、減算になったんですね。介護士がいない事業所でこの事業を行うということで、やはり減算の対象になるということで、200万の予算不足が生じたということで、この200万を委託料に追加したということでありますが、その財源として、さぎり荘の指定管理料が1,300万だったんですが、1,100万で間に合うように経営状況がなっているということで、じゃそちらのほうで、委託料をもらって利益を上げているような事業所であってはそれこそ税金の無駄遣いだということで、そちらのほうを削減してこちらのほうに回したということであります。

ただ、今ほどの200万の機能訓練加算分というのは、看護師さんがいないとこの加算がつかない支援費だそうです。ですから、これも6カ月ほど看護師が1人体制の事業所だったということで、あそこは2人必要なんですね。そういったことで減算対象になったということであります。

今の運営状況でありますが、今度の700万、そして前回の700万、このたびの200万、こういったことで減算対象になったのが合わせて500万です。500万を村からの指定管理料の値上げ、増額ということでご理解いただいたものですから、これで運営状況は、合わせますと3,700万になるかな、これは定かでありませんが、大体こんな数字です。総額で村からの支援金が3,700万ほどで事業は順調に営業できるということであります。

- ○議長(星 一彌君) 9番、前田君。
- ○9番(前田武久君) その介護士不足という、そのこれからの対応はどう考えているか。
- ○議長(星 一彌君) 村長。
- ○村長(大樂勝弘君) これが急遽な看護師の辞職願だったものですから、6月から12月いっぱいどうしても手当て、一生懸命事業所でも探しました。村でもこんな事情があったものですから探したんですけれども、なかなか見つからずに、ただ、1月になってからようやく村内の看護師さんが、塙厚生病院に勤めていた看護師さんが村のお手伝いしたいということで見つかって、今は2人体制になっています。1月から2人体制になりました。その半年間が、どうしてもこの減算対象になったということであります。今は順調に動いています。

今後こういった減算対象にならない事業所として、これは住民福祉課では指導したんです

ね。ですが、なかなか見つからなかったのも事実なんですね。それで、利用者に負担をかけてはならないということでその事業は続けていたということで、本当は介護保険料を請求しないのがベストだったんでしょうけれども、これも来ている人にはもらわなくちゃならないし、保険料も当然請求したということで、後で指導を受けたということであります。

○議長(星 一彌君) ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(星 一彌君) これで質疑は終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(星 一彌君) 討論なしと認めます。

これから議案第42号 平成30年度鮫川村一般会計補正予算(第8号)を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(星 一彌君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第43号 平成30年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(星 一彌君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第44号 平成30年度鮫川村集落排水事業特別会計補正予算(第3号)を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(星 一彌君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第45号 平成30年度鮫川村介護保険特別会計補正予算(第5号)を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(星 一彌君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第46号 平成30年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算(第5号)を 採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(星 一彌君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(星 一彌君) 日程第9、議案第47号 鮫川村過疎地域自立促進計画の変更について を議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、古舘甚子君。

[議会事務局長朗読]

○議長(星 一彌君) 本案について提案理由の説明を求めます。

村長、大樂勝弘君。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長(大樂勝弘君) それでは、議案第47号 鮫川村過疎地域自立促進計画の変更について のご説明を申し上げます。

議案書の16ページをお開き願います。

鮫川村過疎地域自立促進計画を変更するに当たり、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案書の17ページから31ページをごらんください。

今回変更する内容は大きく分けて3つございます。1つ目は、計画書全般についての誤字や脱字の修正です。2つ目は、事業の名称や表現方法などの統一です。そして3つ目が、事業の追加であります。

議案書の22ページをごらんください。

今回追加する事業は、村道の舗装補修と橋梁の修繕及び公衆無線LAN環境の構築の2つになります。

具体的には、市町村道のところでは、23ページですが、道路が巡ヶ作線と青少年広場線の 2路線と、橋梁が新宿広畑線(中野橋)のほか5つの橋梁を追加するものであります。

そして、電気通信施設等情報化のための施設、その他の情報化のための施設として、公衆 無線LAN設備4カ所を追加する内容で変更するものであります。

以上で議案47号につきましての提案理由の説明とさせていただきます。

原案に賛同賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長(星 一彌君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(星 一彌君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(星 一彌君) 討論なしと認めます。

これから議案第47号 鮫川村過疎地域自立促進計画の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(星 一彌君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第48号の上程、説明、採決

○議長(星 一彌君) 日程第10、議案第48号 区長及び副区長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、古舘甚子君。

[議会事務局長朗読]

○議長(星 一彌君) 本案について提案理由の説明を求めます。村長、大樂勝弘君。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長(大樂勝弘君) それでは、議案第48号 区長及び副区長の選任につき同意を求めることについてのご説明を申し上げます。

各行政区の総会におきまして平成31年4月1日から2年間の任期で選任されました区長と 副区長につきまして、鮫川村区長等設置条例第3条第1項の規定により、議会の同意を求め るものであります。

各行政区で選任されました区長と副区長さんでありますが、赤坂西野区の区長に増谷隆夫氏、副区長に舟木良一氏、西山区の区長に根本一美氏、副区長に関根信一氏、赤坂中野区区長に矢吹秋男氏、副区長に緑川茂氏、赤坂東野石井草区の区長に佐藤博氏、副区長に森元良氏、富田区の区長に青戸義之氏、副区長に栗原順一氏、渡瀬区の区長に芳賀亨氏、副区長に蛭田和彦氏、青生野区の区長に岡部忠市氏、副区長に岡部一良氏が、各行政区の総会において選任され、その就任につきまして議会の同意を求めるため提案するものであります。

いずれの方々も識見にすぐれた方々でありますので、原案にご賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長(星 一彌君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

本案は人事案件でございますので、質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

3番、北條君。

○3番(北條利雄君) 今提案された区長、副区長の選任につきまして、立派な方ですのでぜ ひ賛成したいんですが、ちょっとお聞きしたいことがございます。

実は西山区の区長の根本一美さん、村の代表監査委員ということで活躍されていらっしゃいますけれども、それの行政区との関係の利益相反の関係は問題ないかどうかだけ、ちょっと確認していただきたいのですが。

- ○議長(星 一彌君) 村長。
- ○村長(大樂勝弘君) 村の代表監査委員と区長との兼務は法的にどうかということですが、 問題なしと判断させていただきました。

なお、これから先そういった事案が発生した場合のことにつきましても、気をつけながら こういった選任をさせていただきますが、区長に選任されたのを最優先にこういうときには 考えさせていただきたいと思います。区長を優先にということで、あと村でお願いしている のは、そのときの都合によってはご辞退申し上げる、そういった方法も必要かなとは思って おります。

○議長(星 一彌君) 異議なしと認めて、質疑、討論を省略させていただきます。 これから議案第48号 区長及び副区長の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに同意の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(星 一彌君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(星 一彌君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成31年第2回鮫川村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前11時00分)

上記会議次第は事務局長古舘甚子の記載したものであるが、 その内容に相違ないことを証するためここに署名する

平成31年3月28日

議 長 星 一 彌

署名議員前田雅秀

署名議員関根政雄